

令和4年度第2回理事会議事録

静岡県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び開催場所

令和5年2月7日（火）午前10時30分～午後0時05分
グランディエールブuketーカイ 4階「シンフォニー」
静岡市葵区紺屋町17-1

2 出席者の氏名

(1) 理事 9名

理事長	須藤 秀忠（富士宮市長）
副理事長	田村 典彦（吉田町長）
常務理事	萩原 綾子（学識経験者）
理事	頼重 秀一（沼津市長）
	小野 達也（伊東市長）
	中野 弘道（焼津市長）
	影山 剛士（湖西市長）
	柳澤 重夫（御前崎市長）
	尾崎 元紀（静岡県歯科医師国保組合理事長）

(2) 監事 1名

会 員 星野 浄晋（西伊豆町長）

(3) 書面表決による出席者 4名

副理事長	染谷 絹代（島田市長）
理事	仁科 喜世志（函南町長）
	太田 康雄（森町長）
	佐古 伊康（しずおか健康長寿財団理事長）

3 理事会の議事の経過及びその結果

(1) 理事会の成立

理事総数13名のうち9名の本人出席及び4名の書面表決による出席があり、規約第30条に規定する定数に達したため、理事会は有効に開催された。

(2) 理事長挨拶

- ・国において、少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少に歯止めがかからない中、全ての世代で安心できる全世代型社会保障制度の確立を目指し、様々な改革が進められている。

- ・本会に関する主なものとして、昨年 10 月から後期高齢者医療制度において、一定以上の所得がある方の医療の窓口負担割合が 1 割から 2 割に変更され、令和 5 年度からは出産育児一時金について、42 万円から 50 万円へと大幅に引き上げられる。
- ・また、昨年 6 月に閣議決定されたデータヘルス改革では、4 月から医療機関等におけるオンライン資格確認の原則義務化や、令和 6 年秋を目途としたマイナンバーカードと健康保険証の一体化、医療 DX 推進本部の設置などを推進する方針を示している。
- ・このような大きな動きの中で、医療機関や市町、国保組合の皆様と密接に関連している本会としても、データヘルス改革の担い手としての役割と責任を果たせるよう、積極的に取り組んでいく必要があると考えている。
- ・本会を取り巻く状況については、医療 DX 推進の柱のひとつとされる国保総合システムが令和 6 年度にクラウドを活用したシステムに更改され、これにかかる令和 5 年度に要する 5 7 億円については、国の令和 4 年度第 2 次補正予算に計上され、参議院本会議で可決成立した。
- ・令和 8 年度から運用開始予定の自治体が行う定期予防接種事務のデジタル化については、予防接種費用の請求及び支払い事務を、厚生労働省からの依頼により全国の国保連合会が受託することになった。
- ・本日は、令和 5 年度の本会事業計画（案）、予算編成（案）及び定年延長に伴う本会規則改正について御審議をお願いしたい。

(3) 県国民健康保険課長挨拶

- ・国民健康保険及び介護保険等に係る円滑な事業運営に対する謝辞。
- ・国民健康保険を取り巻く動向については、制度改正が加速度的に進められており、今年度から実施となった未就学児にかかる保険料の均等割り額の軽減措置に加え、次年度は出産育児一時金の増額、出産する被保険者に係る保険料の免除が先行されることとなった。
- ・一方で、電子処方箋管理サービスの運用が開始されることに加えて、理事長からもお話があった健康保険証のマイナンバーカード一体化、KDB データを活用したデータヘルスの推進、医療 DX の推進が図られているため、市町、国保組合、国保連合会と情報共有しながら的確に対応をしていきたいと考えている。
- ・また、次年度は、各保険者において、令和 6 年度を開始とする第 3 期データヘルス計画の策定が必要となるため、県では、国保ヘルスアップ支援事業において市町データヘルス計画支援事業を国保連合会に委託し、各市町におけるデータ分析など一連の計画策定を国保連合会と共に支援することとしており、データヘルス改革の担い手として国保連合会の役割に期待をしている。
- ・国民健康保険事業については、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や、被用者保険の適用拡大に伴う加入者の大幅減少に加え、新型コロナウイルス感染

症との共存、物価高騰など、厳しい社会経済環境の中、加入者に寄り添った運営が求められるため、県、市町、国保組合、国保連合会とのより一層の連携強化を通じて効率的かつ安定的な国保事業の運営に努めていく。

- ・介護保険事業については、国保連合会には地域包括ケアシステムの推進、介護給付システム適正化の取組に多大なる御理解と御協力を賜っており、来年度は、県介護保険事業支援計画及び市町介護支援事業計画の策定県となっているため、計画の策定に際し、御協力をお願いしたい。
- ・国保連合会の運営が一層円滑に行われ、益々の充実、発展することを祈念するとともに地方自治体の行う医療、保健、介護、福祉業務を支援する総合専門機関としての役割により一層の期待をしている。

(4) 議長選出及び議事録署名人選任

規約第 28 条の規定に基づき、須藤理事長が議長となって議事を開始した。また、規約第 31 条の規定により、理事 2 名が議事録署名人に選任された。

(5) 議案及びその審議状況

①議案

<議決事項>

- ・議案第 1 号 令和 5 年度静岡県国民健康保険団体連合会の負担金及び手数料の承認
- ・議案第 2 号 静岡県国民健康保険団体連合会諸規則の制定及び一部改正
 - 1 職員の服務に関する規則の一部を改正する規則
 - 2 職員の育児・介護休業等に関する規則の一部を改正する規則
 - 3 職員の高齢者部分休業に関する規則の制定
 - 4 職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
 - 5 職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則
 - 6 静岡県国民健康保険団体連合会職員の再任用に関する規則の一部を改正する規則
 - 7 静岡県国民健康保険団体連合会財務規則の一部を改正する規則
- ・議案第 3 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会第 2 回通常総会提出議案
 - 1 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計ほか 2 特別会計歳入歳出補正予算
 - 2 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会退職給付引当資産の処分
 - 3 令和 5 年度静岡県国民健康保険団体連合会事業計画

- 4 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会一般会計ほか7特別会計歳入歳出予算
- 5 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会事業運営資金積立金の処分
- 6 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の処分
- 7 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会電算処理システム導入作業経費積立資産の処分
- 8 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産の処分
- 9 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分
- ・ 議案第4号 令和4年度静岡県国民健康保険団体連合会第2回通常総会の招集
- ・ 議案第5号 静岡県国民健康保険団体連合会顧問の設置

②審議状況

<議決事項>

議案第1号： ○別添議案書の議案第1号により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号： ○別添議案書の議案第2号-1から第2号-7により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
(第2号-1から第2号-7まで)

議案第3号： ○別添議案書の議案第3号-1から第3号-2により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
(第3号-1から第3号-2まで)

議案第3号： ○別添議案書の議案第3号-3から第3号-4により、事務局から提案説明があった。
(第3号-3から第3号-4まで)

(理事)

- ・ 議案第3号-3の基本方針にある「審査支払業務の専門機関」に加えて医療・保健・介護・福祉業務を支援する総合専門機関として保険者に認めていただけるように、現在の保険者のきわめて厳しい財政事情を配慮し、負担軽減を図るという記述について、大変心強く有難く思う。

- ・理事長と県国保課長のご挨拶にもあったとおり、国保は大変厳しい状況にある中で、子育て支援の拡充、高齢者医療を全世代で支える取組み、医療介護の連携強化等様々な負担が強いられ、加えて被用者保険の拡大が国として進められており、元気で健康な人が健保へ加入してしまうため、国保・国保組合は被保険者数が減少する一方である。
- ・今後現在の加入者も後期高齢に移行することで人数が減り、それに伴って国からの補助金も減ってしまうため、そのあたりも基本方針に組み入れていただきたい。
- ・また、市町で被保険者数の減少に対する良いお知恵や、県で対応があったら教えていただきたい。

(事務局)

- ・確かに国保の被保険者数は減少しており、本会としては後期高齢者医療及び介護保険業務を行っているため、当分の間は被保険者が移行するだけであるが、今後人口の減少により、本会の収入も減少していくことが想定される。
- ・こういった中で保険者に負担を求めることのないように、県から国庫補助金を確保していただき、連合会に業務委託をしていただくことで財政を運営していこうと考えている。
- ・保険者の厳しい財政運営状況については、本会も危惧している状況である。

(県)

- ・医療費の適正化を図っていくことが一番重要であると考えており、制度や人口減少によって被保険者が減少することは致し方ないが、被保険者が減っても医療費が適正化されていけば運営がなされていくものであるため、国も県も保健事業に力を入れていく。
- ・直ちに成果が見えるものではないが、健康教育を県と市町が一体となってい、県民の皆様の健康増進を図り、10年、20年後の日本を考えて健康寿命を延伸していけるように取り組んでいく。

(理事)

- ・国保から後期に移行するスピードが早く、今年以上に来年再来年は団塊世代が移行する割合が大きくなる。
- ・健康寿命を延ばすために特定健診を積極的に行っていた

だきたい。

○その後採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第3号： ○別添議案書の議案第3号-5から第3号-9により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
(第3号-5から第3号-9まで)

議案第4号： ○別添議案書の議案第4号により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第5号： ○別添議案書の議案第5号により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

4 議長の氏名

須藤 秀忠 (理事長)

この議事録が正確であることを証するため、署名する。

令和5年2月7日

議 長

静岡県国民健康保険団体連合会 理事長

富士宮市長

議事録署名人

伊東市長

焼津市長